



# PCB廃棄物対策推進費補助金

平成30年度要求額  
1,300百万円(1,100百万円)

## 背景・目的

- 国の主導のもと中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）を活用し、全国5箇所の拠点的広域処理施設においてPCB廃棄物を処理
  - JESCOの処理施設は施設立地条件等により化学処理方式となっており、PCB廃棄物の処理費用は通常の廃棄物に比べ相当高額
  - 中小事業者等のPCB廃棄物保管事業者は資力に乏しいため、これらの事業者が保有するPCB廃棄物の処理をスムーズに進めることは困難
  - 排出事業者が存在しない又は資力不足の場合等、PCB廃棄物処理基本計画に定める処理期限内に適正に処理が行われないおそれがある高濃度PCB廃棄物が一定数存在
  - 平成28年4月改正のPCB特措法において処理期限内に処理が行われないおそれがある高濃度PCB廃棄物に対して都道府県市が行政代執行できるよう規定しているが原因者から代執行費用を徴収できない場合の都道府県市への支援が必要
- PCB廃棄物処理基金を造成し、費用負担能力が小さい中小事業者等のPCB廃棄物処理費用を軽減し、中小事業者等の保有するPCB廃棄物の円滑な処理を促進するとともに都道府県市の行政代執行を支援

## 事業概要

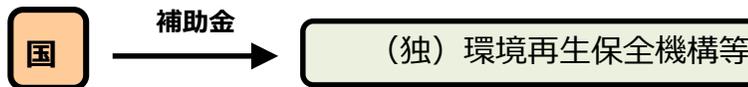
- 国及び都道府県の協調補助により、PCB廃棄物処理基金を（独）環境再生保全機構に造成
- 中小企業者等がPCB廃棄物を処分業者（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）に処分委託する際にその処理費用を軽減する補助の積立
- PCB廃棄物の処理が安全かつ確実に実行されることを確保するための環境整備に関する事業に対し補助
- 行政代執行に係る自治体の負担軽減のための支援費用をPCB使用製品製造者と協調して積立

## 事業目的・概要等

## 期待される効果

- 費用負担能力が小さい事業者の処理促進
- PCB廃棄物の円滑な処理及び確実な早期処理の推進
- 都道府県市の円滑な行政代執行の施行

## 事業スキーム



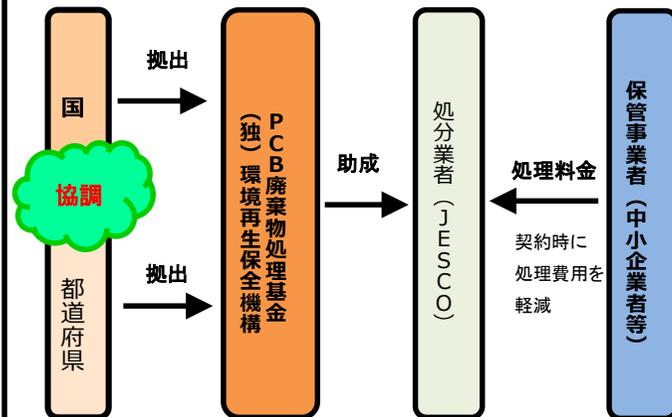
## イメージ

### 助成実績

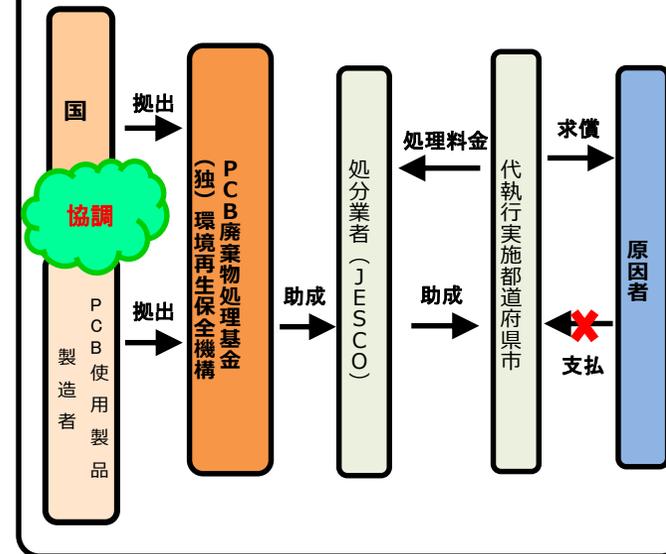
年度	助成台数(台)	助成金額(百万円)
H17~20	5,978	1,075
H21	6,317	1,160
H22	7,685	1,464
H23	9,013	1,716
H24	12,528	2,447
H25	10,577	2,292
H26	9,507	2,144
H27	8,898	2,140
H28	7,910	1,918

→処理の本格化に伴い、確実に処理を実施

### 基金による中小企業者助成の流れ



### 基金による行政代執行支援の流れ





# PCB廃棄物処理施設整備事業

平成30年度要求額  
3,000百万円(1,700百万円)

## 背景・目的

- PCB特措法(平成13年施行)に基づき、国が中心となって施設整備を実施。(PCB廃棄物処理基本計画で、拠点的広域処理施設の整備・運営を中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)を活用して行うことを明記)
  - 平成26年6月にPCB廃棄物処理基本計画の変更を行い、JESCOの処理期限を延長
  - 地元自治体からは、JESCO処理期限延長の受入条件として、JESCOに対し「一日でも早い処理完了」、「安全を第一とした適正かつ確実な処理」が求められている
- JESCOのPCB処理施設の改造等により処理を加速化し、長期保全計画や定期点検の結果に基づき、適切な財政措置を講じ、設備・機器の更新・補修を確実に行うことにより、地域の安心、安全を確保する必要がある。

## 事業概要

- 処理促進のための改造  
比較的早期に処理が終わる見込みのPCB含有機器の処理ラインを改造し、処理に比較的長期間処理にかかる見込みの機器についても処理できるようにすることで、処理の促進を図る。  
また、従来行ってきた小規模な改造を引き続き積極的に行い、処理のボトルネックとなっている設備等の処理能力を向上させる。
- 補修又は更新  
操業期間の経過に伴う経年劣化を踏まえ、設備の安全性について点検し、処理施設内の各設備について必要な補修又は更新を行う。

## 事業目的・概要等

## 事業スキーム



## 期待される効果

- PCB処理施設の健全性の確保
- 地域住民に対する安全・安心な処理の確保

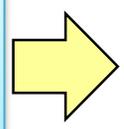
## PCB廃棄物処理基本計画の変更(平成26年6月6日環境省告示第75号)

## イメージ

● PCB廃棄物の処理を一日でも早期に完了する必要がある。

【JESCOのPCB処理施設設置自治体からの受入条件(抜粋)】  
一日でも早く処理完了させることを旨として、関係者が総力を挙げて早期に処理を行うこと。

【基本計画抜粋】  
○JESCOによる拠点的広域処理施設の処理体制  
各事業所においては、設備の改造に加え、一部の処理対象物については、従来の事業対象地域を越えて各事業所の処理能力を相互に活用して処理を行い、処理の促進を図ることとする。



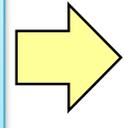
● 施設の改造を行い、処理能力の向上を図る

● 操業期間の延長に伴う経年劣化の進行も想定されることから、従来にも増して、経年劣化を踏まえた計画的な点検・補修又は更新を行う必要がある。

【JESCOのPCB処理施設設置自治体からの受入条件(抜粋)】  
長期保全計画や定期点検の結果に基づき、適切な財政措置を講じた上で、設備・機器の更新・補修を確実に行うこと。

【JESCOの取組】  
今後は特に処理設備の経年的な劣化を考慮し、処理施設の保守点検を計画的かつ確実に行うことが重要である。各事業所ごとに長期設備保全計画を策定し、これに基づく設備の更新を着実にやっていく。

【基本計画抜粋】  
○国の取組：JESCOが行う拠点的広域処理施設の補修・点検・更新に対し資金の補助を行うことを通じ、当該処理設備の健全な維持を確保するものとする。



● 設備の安全性の点検や補修又は更新を行う